

従業員数 50 人未満の事業場の事業主の方へ

「職場環境チェックを受けてみませんか？」
～地域産業保健センターからのお知らせ～

産業医を選任している事業場では、安全衛生上の問題点などを見つけ、改善していくことを目的として、産業医が少なくとも毎月 1 回職場を巡視して、実際の作業環境を見て回ります。

従業員数 50 人未満の事業場では産業医の選任義務がありませんが、職場の作業環境管理、作業管理をチェックすることで、従業員が生き生きと働くことなどが期待できます。

地域産業保健センターでは、産業医の選任義務のない事業場に対して、医師、保健師、労働衛生工学の専門家が事業場を訪問して「職場環境チェック」を無料で実施しています。

「職場環境チェック」は工場などの製造現場だけではなく、オフィスも対象となります。

温度、湿度、照度、パソコン作業等の VDT 作業など様々な観点から職場をチェックします。

普段気付かないことも、改善できることがあるかもしれません。

専門家によるアドバイスを受けて、安全・健康な職場づくりに取り組んでみませんか？

詳しくは最寄りの地域産業保健センターへお問合せください。

【お問合せ・お申込先】

鳥取産業保健総合支援センター

TEL 0857-25-3431 <http://www.tottori-sanpo.jp/>

※各地域産業保健センター

(東部) TEL 0857-29-2255

(中部) TEL 0858-23-2651

(西部) TEL 0859-22-3570